

保税蔵置場等の許可の失効について

関税法第47条第2項及び第61条の4の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成30年4月5日

大阪税関長 高木 隆

記

(保税蔵置場)

被許可者の名称及び住所	保税地域の名称及び所在地	許可失効原因	蔵置中の外国貨物の搬出期限	許可失効年月日
株式会社杉村倉庫 大阪府大阪市港区福崎1丁目1番57号	株式会社杉村倉庫 大阪港営業所三突倉庫 大阪府大阪市港区海岸通4丁目4番39号 (4AW32・SUGIMURA-3)	廃業	—	平成30年3月15日
寶船冷蔵株式会社 大阪府大阪市西区南堀江3丁目16番30号	寶船冷蔵株式会社 堀江工場 大阪府大阪市西区南堀江3丁目16番30号 (4GW23・HOREI-HORI)	廃業	—	平成30年3月31日
インターナショナルエクスプレス株式会社 東京都港区海岸2丁目1番17号	インターナショナルエクスプレス株式会社 関西支店パーク大阪 大阪府大阪市住之江区南港南2丁目4番43号 (4IWK6・IEC-O-PARK)	廃業	—	平成30年3月12日

(保税工場)

セイカ株式会社 和歌山県和歌山市南汀丁8番地	セイカ株式会社 海南工場 和歌山県海南市藤白758番地73号、 和歌山市福島642番地の8 (40M04・SEIKA-KAIN)	廃業	—	平成30年3月31日
---------------------------	--	----	---	------------